

1. 件名：福島第一原子力発電所における窒素ガス供給設備の撤去および廃液サージタンクの撤去に係る面談
2. 日時：令和2年1月29日（水）15時35分～16時10分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、松井安全審査官、田上係員
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当2名
福島第一原子力発電所 担当1名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、福島第一原子力発電所1号機の北西側にある窒素ガス供給設備及び廃液サージタンクの撤去について、資料に基づき説明があった。

➤ 撤去の目的（資料上改めて明確に記載した）

✓ 窒素ガス供給設備及び廃液サージタンクが1号機使用済燃料プールからの燃料取り出し作業における大型クレーンの作業エリアに干渉することから、当該設備及びタンクを撤去する

➤ 液体窒素貯蔵タンクを保管する際に転がりを防止するための固縛方法

➤ 廃液サージタンク及びその付属設備並びに配管(以下「サージタンク等」という。)の解体方法

原子力規制庁は、1号機北西側にある窒素ガス供給設備及びサージタンク等の解体作業について、実施計画に定められたダスト飛散防止策、被ばく低減対策等が講じられることを確認した。

6. その他

・資料：

- 福島第一原子力発電所窒素ガス供給設備の撤去(移動)および廃液サージタンクの撤去について